

2025年3月28日

各位

会社名 株式会社 SBI 新生銀行
代表者名 代表取締役社長 川島 克哉

公的資金一部返済に関するお知らせ

当行は、預金保険機構、株式会社整理回収機構及び当行の親会社である SBI ホールディングス株式会社(本社:東京都港区、代表取締役会長兼社長:北尾 吉孝)との間で締結した 2025 年 3 月 7 日付「確定返済スキームに関する合意書」(以下、「本合意書」)^(*)に基づき、本日、公的資金の一部を返済いたしましたのでお知らせいたします。

記

本日当行は、本合意書に基づき、国に対して 1,000 億 2 円の特別配当を実施いたしました。当該特別配当は全てその他資本剰余金を原資とするものであり、全額が公的資金の返済にあたることを確認しております。

当行は、SBI グループの中核銀行として SBI グループ一体となり、顧客中心主義の徹底、お客様へのサービスの一層の向上等を通じて、顧客基盤の拡大や収益力の強化、企業価値の更なる向上を実現するとともに、引き続き、可能な限り早期の公的資金完済を目指してまいります。

(*)ご参考

本合意書の締結に関する当行プレスリリースは、2025 年 3 月 7 日付「公的資金 1,000 億円の返済を含む『確定返済スキームに関する合意書』締結のお知らせ」をご確認ください。

以上

お問い合わせ先
SBI新生銀行 サステナビリティ&コミュニケーション統括部
報道機関のみなさま: SBIShinsei_PR@sbishinseibank.co.jp